

平成13年12月20日

各位

株式会社 大和銀ホールディングス  
(コード番号 8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社大和銀行の取引先である株式会社壽屋が、民事再生手続開始の申立を行ないました。この結果、同社に対する債権について取立不能および取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- |            |              |
|------------|--------------|
| (1) 名称     | 株式会社壽屋       |
| (2) 所在地    | 熊本県熊本市安政町1-2 |
| (3) 代表者の氏名 | 須藤 和徳        |
| (4) 資本金の額  | 6,817百万円     |
| (5) 事業の内容  | 総合スーパー       |

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成13年12月19日 民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 39億円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権については、既に所要の引当を行っており、今期の連結業績予想に変更はありません。

以上